

中央公民館会議室等使用料

区分		1時間あたり	
1階	第一会議室	市民	190円
		市民以外	280円
	第二会議室	市民	140円
		市民以外	210円
	児童室	市民	110円
		市民以外	160円
生きがいサロン	市民	190円	
	市民以外	280円	
2階	学習室	市民	400円
		市民以外	600円
	料理実習室	市民	370円
		市民以外	550円
	第一和室	市民	200円
		市民以外	300円
	美術実習室	市民	180円
		市民以外	270円
	視聴覚室	市民	290円
		市民以外	430円
	講堂	市民	880円
		市民以外	1,320円
3階	第三会議室	市民	160円
		市民以外	240円
	音楽室	市民	170円
		市民以外	250円
	第二和室	市民	100円
		市民以外	150円
	体育室	市民	380円
		市民以外	570円
	談話室	市民	130円
		市民以外	190円

備考

- この表において「1時間」とは、正時から次の正時までをいう。
- 使用時間が1時間に満たない場合は、1時間とみなす。
- 前項の規定にかかわらず、開館時間又は閉館時間によって使用時間に1時間に満たない時間が生じる場合の使用料は、当該使用時間に応じて算出した額とする。この場合において、10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- この表において「市民」とは、茅野市に住所を有し、通勤し、通学し、又は別荘を有する個人及び茅野市に住所を有し、通勤し、通学し、又は別荘を有する個人が構成員の半数以上を占める団体をいう。